

「带状疱疹 定期予防接種」が始まります

この案内が届いた方は、今年度、带状疱疹予防接種の料金助成の対象となっております。
 料金の助成が**令和9年3月31日まで**となりますので、**この機会を逃さないようにご注意ください**。
 ご希望の方は下記の接種方法をご覧ください。希望の病院に予約してください。

- 1. 対象者** ※これまでにこの予防接種を完了している方は、医師が認めた場合を除き対象外です。
 ●年齢は 令和9年4月1日時点

① 令和8年度に各年齢となる方（誕生日前でも対象）	助成期限は 令和9年3月31日 これを過ぎると 助成は受けられません。 全額自己負担 (約2倍の価格) になります。
65歳：昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生	
70歳：昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生	
75歳：昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生	
80歳：昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生	
85歳：昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生	
90歳：昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生	
95歳：昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生	
100歳：大正15年4月2日～昭和2年4月1日生	
② 60歳以上65歳未満の者で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいのある方（身障手帳1級程度の障害）	

- 2. 自己負担額** ※ワクチンの種類を選んでください。自己負担額・接種回数が異なります。
 ※効果は別紙説明書をご覧ください。

	生ワクチン「ビケン」	組換えワクチン「シングリックス」
自己負担額	4,000円	11,000円 × 2回
接種回数	1回	2回
注意事項	R9.3.31までに接種しましょう。	1回目はR9.1月末までに接種しましょう。 ※1回目から「2か月～6か月未満」の間隔をあけて2回目を接種します。

※生活保護の方は無料です。役場 福祉係に「生活保護の受給証明書」をお申し出ください。

3. 接種方法

- ① 「裏面」の指定医療機関からご希望の病院を選びます。
- ② 北見市内の病院を希望の方は、事前に役場に連絡をします。（専用の予防接種予診票が必要なため）
- ③ 希望の病院に予約をします。
- ④ 予約日時に接種します。

4. 持ち物

- ① 同封の予防接種予診票（北見市内の場合は別の予診票）
- ② 生活保護の方は「生活保護の受給証明書」
- ③ 組換えワクチンの2回目接種時は「1回目の接種済証」
 ※2回目接種時の予診票は病院で渡します。

お問い合わせ先：津別町役場
 健康推進係 TEL 77-8380